

平成 24 年度 第 2 回新潟市花育推進委員会 会議速報

日 時	平成 25 年 2 月 18 日(月) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
会 場	新潟市食育・花育センター講座室 A
出席委員	石井委員、石川委員、伊藤委員、小川委員、加藤委員、児玉委員、関委員 森田委員、米田委員
欠席委員	佐藤委員
傍聴者	1人
事務局	食育・花育センター(大谷所長、瀧澤係長、木村技師、早川職員) 環境政策課(伊藤主査) 保育課(塚田指導保育士) 食と花の推進課(石野主事) 農村・都市交流施設整備課(渡辺課長、石崎課長補佐) 公園水辺課(洪川主幹) 学校支援課(田村指導主事)

概要

1 平成 24 年度花育関連事業の実施状況について

(ア) 平成 24 年度花育関連事業実績について

(イ) 新潟市花育推進計画数値指標の現状値について

(事務局説明)

【資料 1】【資料 2】【資料 3】資料を基に説明

(主なご意見等)

- ・ 「花育」活動の調査で、地域交流の数値が減っているが、小規模校では子どもの数が少ないため地域の方の手を借りている。大規模校では、逆にそれがなかなか難しいのではないかと。学校では学力だけでなく心を育てている。花を植えることだけでなく、継続していく過程がとても重要である。
- ・ 地域交流の数値が昨年より下がっているとのことだが、教育現場では花育だけでなく様々な取組を行っている。数値だけで判断するのもいかがなものか。
- ・ 花育と位置付けて取り組んでいる事業が膨大になってきたが、そろそろ数を追求するのではなく、内容や質を考える段階になってきたのではないかと。
- ・ 先生たちの負担の大きさが花育活動の妨げになっている現状もある。先生方の指導力を整えることがとても重要である。
- ・ 植物を育てることは、小学校 1・2 年生は生活科、3 年生以上は理科で行っている。現在、理科の専門教員が非常に少なく、専門知識を有している職員が少なくなっている。花育マスター制度も現場で知っている方は少ないのではないかと。
- ・ ほとんどの地域教育コーディネーターは花育マスター制度を知っている。ただし、子どもたちは行事や交流で忙しく、花育マスター制度を利用して花育活動をする時間がない。学校で年間スケジュールを調整してくれないと難しいのが現状である。

- ・ 資料 2 指標 No.6 の緑化活動推進事業の実施団体数が増えているが、申請の内容や時期に矛盾が生じていることがある(例:花苗の時期が季節に合っていない)。主に、申請する側の花に関する知識不足が原因と思われるが、申請時に内容をチェックするシステムが必要ではないか。
→ 園芸相談・花育マスター制度が活用できるので、今後の PR に力をいれたい。
- ・ 花育マスターが増え、活動も増えているので、ホームページなどで具体的な情報を発信していくことも必要ではないか。

2 平成 25 年度花育推進事業の主な取り組みについて

(事務局説明)

【資料 4】【資料 5】【資料 6】【資料 7】を基に説明

(主なご意見等)

- ・ 脳機能訓練プログラムのフラワーアレンジメントキットの取り扱いについては、特許使用の許諾契約が必要となるが、各販売店がそれぞれの契約をするのは大変である。どこかが代表して契約するなどの考慮が必要では。
→ モデル的に実績を作るなど、販売店が取り組みやすいように考えていきたい。
- ・ 食育・花育サポーター(ボランティア)と花育マスターの関係はどうなるのか。
→ 当面は特に関係性はないが、将来的にはサポーターが花育マスターのアシスタントとなることも視野にはある。
- ・ 花育に対する保育士、教職員等の意識啓発・研修について、具体的に何かあるか。
→ 学校支援課や保育課と相談しながら、活用度の高い副読本的なものを制作し、研修会などで使用できればと考えている。

3 農村・都市交流施設の整備状況について

(事務局説明)

【資料 8】を基に説明

(主なご意見等)

- ・ エリア出入口に交差点と信号ができるという話はどうなったのか。
→ 警察と協議したが、県道南側の開発が具体化し、都市計画道路が整備されるまでは、交差点や信号機の設置は難しいとの事である。それまでは、東側から来た場合は産業振興センター前で Uターンしていただく。その右折車線を延長する計画である。西側から来た場合の天寿園前も同様となる。